

平成 28 年第 12 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 28 年 12 月 27 日（火曜日）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 1 委員会室
出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)
磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江教育総務課長、杉本生涯学習課長、妻由図書館長、大庭中央公民館長、
岩田指導主事、萬指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
福光委員長	只今より、第 12 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、光村委員、お願いします。 (各委員了承)
福光委員長 教育長	行政報告について教育長報告からお願いします。 (資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。 (なし)
福光委員長	次に各課からの報告をお願いします。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
河本委員	中学生議会について、どのような提案がありましたか。
事務局	北条中学校では、ドームを作りたいとか、ショッピングセンターを誘致してほ しいとか、大きな夢についての提案でしたので町長もそれはできない旨回答し ていました。
教育長	大栄中学校では、紙芝居形式での発表で、通学路への外灯の増設だとか、教室 のロッカーが狭いだとか、学校生活に根ざした提案でした。町長の答弁として は、外灯もロッカーも実施するといった内容でした。
磯江委員	北条の体育館の工事をしていますが、いつまでに完成しますか。
事務局	北条中の体育館は 1 月末の予定です。北条体育館も 1 月末にはめどが立つと聞 いています。
福光委員長	その他ありませんか。では次に議案に入ります。本日は議案はありません。 次に協議事項に入ります。
事務局	平成 29 年度全国学力・学習状況調査の実施について説明願います。 (資料説明)
福光委員長	まず、平成 29 年度の全国学力・学習状況調査への参加についていかがでしょう か。参加するということによろしいでしょうか。

	(異議なし)
福光委員長	次に公表についてです。平成 26 年度から個別の学校の結果は公表せず、町全体の結果を公表する。また、県教委から学校名を明らかにした公表について同意を求められた場合、町教委は同意しないとしてきています。平成 29 年度も同様で良いでしょうか。
	(異議なし)
福光委員長 事務局	3 点目ですが、もう 1 度説明願います。 研究のためのデータの貸し出しについて、匿名化の度合いが 3 段階あるので北栄町教委としてどこまで出すかということです。問題になるのは個表データの扱いについてだと思います。
河本委員 事務局	もう少し詳しく説明願います。 学校の改善・充実や学術研究の高度化に役立てるため、大学等の研究機関や国等の行政機関の職員に対して「学テ」の結果を公表・貸与する。そのためのガイドラインを作りたいというものです。今までも結果については文科省で分析をしていたが、今後データを貸し出すにあたって、匿名化の度合いによってどこまで公表するのかを問われているということです。
教育長 事務局	回答はいつまでか。 1 月 25 日です。
教育長	問題は個票データの公表だと思いますが、公表の際にはあらためて学校や設置管理者の同意をとることなので、教育の充実や改善に資するものであれば問題ないと考えます。
福光委員長	研究機関が研究のために貸し出してほしいということであれば、開示請求をすればいいのではないのでしょうか。
教育長	全国 2,000 の自治体から同意を取っていくのは大変煩雑だと思います。
光村委員	内容的には反対する理由がないように思います。
福光委員長	今のままだでも調査研究は出来るのではないのでしょうか。 内容が不明な点もあり、判断できないので次回定例会まで保留としましょう。
福光委員長 事務局	次に平成 29 年度質問タイム実施要項について説明願います。 (資料説明)
福光委員長 事務局	年間授業日数と質問タイムとは関連がありますか。 質問タイムを実施することによって長期休業が短縮されるので、年間授業日数に影響が出ます。
教育長	中学校の平成 26 年度の授業日数は 205 日でした。それに質問タイムの 3 日が加わって平成 27 年度から 208 日になったということです。
光村委員 事務局	それが平成 29 年度は確保できないということですね。 そうです。
光村委員 事務局	年間授業日数を 206 日とした場合、質問タイムの 17 時間はどこで補うのですか。 実際は標準時間数より多くの時間を学習できているので、実際には質問タイムを含めても授業時間は確保できています。

教育長	これまでは教委が年間授業日数を定めていましたが、それでは学校運営上支障があるので、日数に幅をもたせて校長の裁量権を認めたということです。日にちを定めてしまうと年波によっては日数が確保しづらくなるので、年波によらずこの範囲で授業日数を確保したいということです。平成 29 年度の要項としては原案のとおりお願いしたい。
福光委員長	よろしいでしょうか。 (異議なし)
福光委員長	次に報告に入ります。平成 28 年度後期計画訪問のまとめについて説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
教育長	「連携」について、北条校区は出来てきているのですが、大栄校区については交流にとどまっています。したがって、来年度は連携についての計画をしっかりと立てていきたいと考えています。
福光委員長	教育保育目標、目指す子ども像、研究内容について、どの園も一緒ですね。
事務局	認定こども園のスタートの際に、町全体の目指す姿を作ろうということで統一しています。
福光委員長	こども園になって保育の質が良くなっていると感じています。まず、園長がポイントをおさえて説明ができるようになってきました。そして組織としての取り組みの意識が浸透してきています。共通認識の下で職員が動いているように感じます。また、子ども達個々の実態把握力の向上が見られます。 園児が園にいる時間は長く、子どもたちにとっては保育士が全てです。保育士の資質をいかに高めていけるのかが大事になってきます。こども園の職員は町内の異動であり、そのことによってどの園に異動しても町の方針が浸透しているという点の一ついいところなのかなと思います。
事務局	ある視点に立って記録を取っていくことができきており、そのことによってまたいろいろなことが見えてくる。という良い循環になっていると感じます。
福光委員長	小学校については、改善すべき課題が明確に示されている点が良いと感じます。中学校は校内研が少ない気がします。更に指導が必要であると感じます。 他によろしいでしょうか。 では次に、学校教育法施行令第 2 2 条の 3 に該当する児童の就学及び在学の継続について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	質問等ございますか。 ないようですので次に移ります。平成 2 8 年度小・中学校 PTA 要望について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	質問等ございますか。 ないようですので次に移ります。1 2 月議会一般質問答弁について説明願いま

事務局	す。
事務局	(資料説明)
福光委員長	(資料にない部分について補足説明)
	ご質問等ございますか。ないようですので次に移ります。区域外就学の決定について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	以上で報告を終わります。
	では、次回の定例会の日程です。
	(1月26日13時30分からに決定)
福光委員長	それでは本日の定例会を終了します。
閉会	午後4時00分

平成 年 月 日

会議録署名委員 (河本 恒夫委員)

会議録署名委員 (光村 哉智代委員)